

ふるさと物産まつり地域農産物消費拡大事業

1 経緯

ふるさと物産まつりは、合併前の香川町が農産物の地産地消推進のため、毎年11月に香川町総合体育館で文化祭と同時開催し、米の消費拡大・特産品等のPR活動を行っていた。

合併協議では【香川町のふるさと物産まつりについては、現行のとおり実施する。】とし、3年間合併前と同じ形態で開催され、現在、香川町川東校区ふるさと物産まつり地域農産物消費拡大事業として事業を実施している。

2 事業の内容

川東校区文化祭実行委員会に農産物の展示、農産物加工品の製造・配布などの業務を委託し、ふるさと龍桜まつり（川東校区文化祭）に合せて事業を実施している。

区 分	事 業 名	金 額	備 考
合併前	ふるさと物産まつり	985,000 円	補助金として交付
平成 18 年度	香川町ふるさと物産まつり地域農産物消費拡大事業	980,000 円	委託料
平成 19 年度	同上	950,000 円	委託料
平成 20 年度	同上	950,000 円	委託料
平成 21 年度	香川町川東校区ふるさと物産まつり地域農産物消費拡大事業	820,000 円	委託料
平成 22 年度	同上	820,000 円	委託料
平成 23 年度	同上	750,000 円	委託料
平成 24 年度	同上	700,000 円	委託料
平成 25 年度	同上	700,000 円	委託料（予定）

※開催場所は、平成 21 年度以降、香川総合体育館から香川町農村改善センター、香川図書館展示室および周辺駐車場に移転した。

3 周辺環境

(1) 物産まつりの区域の変更

平成 21 年度以降、同時開催している香川町全体の文化祭の中止を契機に、区域が香川町全体から川東校区に縮小されている。

(2) 本市における農産物の地産地消・消費拡大の取組状況

① たかまつ食と農のフェスタ

開催時期：毎年、2 月下旬～3 月上旬の土日の 2 日間で県のフラワーフェスティバルと同時開催。

内 容：農業後継者団体などの生産者らによる農産物の直接販売
米粉を使用したシフォンケーキの料理体験 など

会 場：サンメッセ香川

実施者：たかまつ食と農のフェスタ実行委員会
(事務局：市農林水産課)

入場者：5 万人程度 (2 日間)

補助金：200 万円 (市、農協)

② 当該事業の他には、地域が実施している農産物消費拡大の取組みに対する補助等はない。

4 平成 25 年度第 1 回高松市香川地区地域審議会での意見の概要

(1) 香川町川東校区ふるさと物産まつり地域農産物消費拡大事業については、市町合併後、10 年を区切りとして事業を発展的に廃止。

(2) 農産物消費拡大事業は、地域ふれあい交流事業の中で地域性を活かして独自に実施していく。

(3) 円滑な事業の移行を図るため、平成 27 年度を最終年度として、それまでは現状予算を確保。

5 高松市の今後の対応方針

香川町川東校区ふるさと物産まつり地域農産物消費拡大事業については、市町合併後、10 年を区切りとした平成 27 年度を事業の最終年度として廃止する。

また、平成 27 年度までは、現状予算の確保に努める。